

令和 7 年 6 月 16 日
宮崎大学医学部附属病院

医療事故「手術部位誤認」について

このたび、本院において医療事故が発生し、患者さんご家族の皆様には多大なご迷惑とご心労、ご心配をおかけしたことににつきまして、衷心よりお詫び申し上げます。今後本院において本事例の調査を行い、調査終了後、調査結果の概要と再発防止策を公表いたします。

尚、公表に当たり、患者さんご家族に、個人情報保護法を遵守し、プライバシー保護に万全を期することを条件にホームページへの公表についてお願いしましたところ、ご同意をいただくことができました。

公表内容については、患者さんご家族にご了承をいただいた範囲内で作成しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【事例の概要】

患者さん（70 代・男性）は、本院において膀胱癌に対する治療継続中に、令和 6 年 12 月の CT 画像検査によって、右下部尿管癌疑いの診断となった。他医療機関に尿管鏡および経尿道的膀胱粘膜採取による病理診断を依頼し、令和 7 年 2 月にその結果として、膀胱に限局する尿路上皮癌であるとする報告を受けた。しかし、その報告書に記載されていた癌細胞検出部位を示す語句の解釈の錯誤により右尿管内と誤認した。そのため、診療科カンファレンスにおいて下部尿管癌として治療方針が決まり、同年 4 月に後腹膜鏡下右腎尿管摘出術、経尿道的膀胱腫瘍切除術を施行した。術後、摘出尿管および腎臓に目視的に明らかな腫瘍を認めず、報告書を再確認したところ、部位を誤認していたことが明らかとなった。さらに、後日、摘出した尿管および腎の病理検査から癌細胞は検出されなかった。

〈本件照会先〉
宮崎大学医学部総務課長
電話：0985－85－1874